

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(施策名) (1) 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり

1 主な施策の取組状況及び評価

ア 女性に対する暴力への社会的認識の徹底

○ 国民の意識啓発

女性に対する暴力をなくす運動

- ・民間団体と連携した配偶者からの暴力に関する電話相談キャンペーンの実施（平成 19 年～）
- ・UNIFEM「女性に対する暴力反対キャンペーン」における署名活動（平成 20 年度）

○ 予防啓発プログラムの作成

若年層を対象とした、暴力の加害者及び被害者となることを防止するための予防啓発教材の開発（平成 20 年度～）

イ 体制整備

○ 相談・カウンセリング対策等の充実

相談窓口等の情報の周知

- ・リーフレットやホームページを通じた配偶者からの暴力に関する支援情報の提供
外国人向け：8ヶ国語 視覚障害者向け：点字
- ・DV被害者のための相談機関電話番号案内サービス（DV相談ナビ）

相談先が分からない被害者を相談機関につなぎ、支援等に関する情報を入手しやすくするため、全国統一ダイヤルにより、最寄りの相談窓口の電話番号、相談受付時間を案内

○ 研修・人材確保

・配偶者からの暴力被害者支援セミナー

経験年数（基礎・応用）・管理職等の対象別に実施

・配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー派遣事業

○ 関係機関の連携の促進

配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関する全国会議（DV全国会議）

支援に携わる関係者（地方公共団体、民間団体、関係省庁）が一堂に会し、情報の共有や官民連携の強化を図る（平成 20 年度～）

エ 女性に対する暴力に関する調査研究

○ 被害の実態把握

・男女間における暴力に関する調査（平成 20 年度）

○ 加害者に関する調査研究等

・加害者更生に関する調査研究

・加害者対応に関する調査研究

支援者に接触・妨害行為を行ってきた場合の対応について研究（平成 21 年度～）

2 今後の方向性、検討課題等

ア 女性に対する暴力への社会的認識の徹底

○ 国民の意識啓発

「女性に対する暴力をなくす運動」等を通じて、引き続き国民に対する意識啓発を図る。

○ 予防啓発プログラムの作成

若年層を対象とした予防啓発教材を全国へ普及

若年層への指導を適切に行うための指導者の育成（指導者用手引の配布、指導者研修の実施等）

イ 体制整備

○ 相談・カウンセリング対策等の充実

相談窓口等の情報の周知を図るとともに、DV相談ナビを利用した被害者が直接相談機関に相談

様式 2

できるように機能を拡充し、より迅速かつ的確な支援が受けられる体制を整える。

○ 研修・人材確保

配偶者からの暴力被害者支援セミナー、配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー等を実施し、引き続き相談員等の相談の質の向上を図る。

若年層における暴力の被害実態を受け、交際相手からの暴力に関する支援体制を強化する。

エ 女性に対する暴力に関する調査研究

○ 被害実態の把握

- ・配偶者からの暴力等女性に対する暴力についての的確な対応を行うため、その実態の把握に努める。
- ・若年層を対象とした暴力の被害実態と支援状況等の調査（平成 21 年度実施予定）

○ 加害者に関する調査研究等

- ・加害者対応に関する研究結果をマニュアルにまとめ、配偶者暴力相談支援センター等支援機関に配布し、支援者が安全な環境で支援に注力できるようにする。

3 参考データ、関連政策評価等

○ 平成 20 年度女性に対する暴力をなくす運動の実施結果
別添のとおり

○ 配偶者からの暴力支援セミナー

〈開催回数〉

平成 21 年度 5 回(基礎セミナー：3 回、応用セミナー：1 回、管理職セミナー：1 回)

平成 20 年度 5 回

平成 19 年度 5 回

○ 配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー派遣

〈派遣団体数／延べ参加人数〉

平成 21 年度 196 団体／4,700 人(予定)

平成 20 年度 163 団体／4,155 人

平成 19 年度 125 団体／3,001 人

平成20年度「女性に対する暴力をなくす運動」の実施結果(例1)

	ポスター、リーフレット等	広報キャンペーン	シンポジウム、講演会等	被害者相談活動	その他
内閣府	<p>○ポスター約26,200枚、リーフレット約95,000枚を作成し、関係機関、団体へ配布及び地下鉄の駅へ掲示。</p>	<p>○政府広報を活用し運動を紹介。 ・ラジオ(ニッポン放送「栗村智のHAPPY!ニッポン!」11月15日、16日) ・新聞「突出し」(11月12日～16日) ・内閣府HP企画コーナー(11月10日～26日) ・政府広報オンライン「行事カレンダー」(11月) ○内閣府編集の雑誌等で運動を紹介。 ・「共同参画」(11号) ・内閣府男女共同参画局HP ・男女共同参画情報メール第176号、第177号 ・犯罪被害者等施策情報メールマガジン第30号 ○記者公表 ○UNIFEM「女性に対する暴力反対キャンペーン」との連携</p>	<p>○女性に対する暴力の予防啓発に関する調査研究報告会(11月18日) 内閣府地下講堂 ・基調講演「若年層における女性に対する暴力の予防啓発について」 講師 原 健一(佐賀県DV総合対策センター所長) ・パネルディスカッション 「地域における女性に対する暴力の予防啓発に関する調査研究について」 <コーディネーター> 兵藤智佳(早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター助教) <パネリスト> 平成19年度地域における女性に対する暴力の予防啓発に関する調査研究担当者 (岩手県、富山県、岐阜県、熊本県、横浜市及び神戸市)</p>	<p>○配偶者からの暴力に関する電話相談 11月21日午前10時から22日午前10時までの24時間、全国共通DVホットラインを開設し、相談業務を実施した。</p>	

平成20年度「女性に対する暴力をなくす運動」の実施結果(例2)

都道府県 政令市名	ポスター、リーフレット等	広報キャンペーン	シンポジウム、講演会等	被害者相談活動	その他
北海道	<p>◇庁舎内にポスター掲示・リーフレット配置</p> <p>◇ポスター・リーフレットを市町村へ配布</p> <p>◇庁舎女子トイレにDVパンフレット・相談窓口カードの配置</p> <p>◇管内各市町村等に、支庁で作成したポスター及びカードを配布し、女性用トイレ等への掲示を依頼</p>	<p>◇パネル展・ロビー展(パネル・ポスター展示、リーフレット等配置、ビデオ上映、啓発資材等配布、相談窓口掲載カード入りポケットティッシュ配置、女性に対する暴力反対キャンペーンへの協力)</p> <p>[11月17日～19日 道庁1階道政広報コーナー]</p> <p>[11月20日～21日 空知支庁ロビー]</p> <p>◇ラジオスポット放送、HP掲載</p> <p>◇DV相談カード配布(各市町村・関係機関・関係女性団体等)</p> <p>◇新聞広告(11月12日 宗谷・日高・十勝・釧路支庁)</p> <p>◇大型スーパー店舗前において、買い物客の女性を中心に、DV相談窓口の連絡先を記載したカード入りのポケットティッシュを配布(11月10日 根室支庁[中標津町])</p> <p>◇DV防止啓発カード入りポケットティッシュの配布(11月16日、24日 宗谷支庁)</p>			<p>配偶者暴力相談支援連絡調整会議(11月20日 胆振支庁)</p> <p>(運動期間外)</p> <p>◇配偶者暴力被害者支援サポーター養成講座</p> <p>◇管内市町村へ相談窓口カード作成及び公共施設女子トイレへの設置を依頼(十勝支庁)</p>

平成20年度「女性に対する暴力をなくす運動」の実施結果(例3)

都道府県 政令市名	ポスター、リーフレット等	広報キャンペーン	シンポジウム、講演会等	被害者相談活動	その他
札幌市	<ul style="list-style-type: none"> ・右記の各パネル展会場でDV防止啓発パンフレット等を配布 ・男女共同参画センター主催講演会でDV防止啓発パンフレット等を配布 ・女性に対する暴力をなくす運動ポスターを市役所本庁舎及び区役所等に掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記①②の計7会場でパネル展 <ul style="list-style-type: none"> ①男女共同参画センター(11/12～25) ②各区役所・区民センター(計6カ所、会場により開催日は異なる) ・市営地下鉄車内及び市内路線バス車内に「札幌市配偶者暴力相談センター」の周知広告を掲出(11/1～11/30) ・生活情報誌に配偶者の暴力に関する普及啓発記事を掲載(11/9,19) ・「札幌市配偶者暴力相談センター」の広告を街頭ビジョンに放映(11/12～12/11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 <ul style="list-style-type: none"> 場 所 男女共同参画センター 日 時 11/12(水)19:00～21:00 講 師 山口のり子さん(アウェア代表) テーマ 束縛は愛情?子どもたちの恋愛観からデートDVを考える 主 催 男女共同参画センター 受講料 800円 ・DV講演会 <ul style="list-style-type: none"> 場 所 手稲区民センター 日 時 11月28日(金) 講 師 北海道武蔵女子短期大学准教授 梶井祥子さん テーマ DVについて 主 催 手稲区等 	<p>札幌市配偶者暴力相談センターにおける相談を実施(通年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター内情報センター入り口にDV関連図書を設置し、情報提供を実施